

○所沢市建設工事等暴力団排除措置要綱

平成 8 年 7 月 18 日 要綱

改正

平成20年 3 月 28 日

平成22年 3 月 26 日

平成30年 3 月 6 日 要綱

所沢市建設工事等暴力団排除措置要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、市が発注する建設工事等の契約の適正な履行を確保するため、有資格業者又は有資格業者の役員等が、暴力団関係者であること又は暴力団関係業者を利用していること等が判明した場合における入札参加除外等の措置について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事等 建設工事の請負、設計、調査及び測量の業務委託、土木施設維持管理の業務委託、清掃、警備その他役務の提供に係る業務委託並びに物品の製造の請負、買入れ、売払い及び借入れをいう。
- (2) 有資格業者 市の競争入札に参加する資格に関する審査を受け、資格を有すると認められた者をいう。
- (3) 有資格業者の役員等 有資格業者が法人の場合は役員（非常勤役員を含む。）並びに支配人及び支店又は営業所の代表者、個人の場合は支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。
- (4) 使用人 有資格業者に雇用される者で前号に掲げる者以外の者をいう。
- (5) 暴力団 その団体の構成員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
- (6) 暴力団関係者 暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。
- (7) 暴力団関係業者 暴力団と関係を有する有資格業者をいう。

(入札参加除外)

第3条 市長は、有資格業者が別表に掲げる措置要件のいずれかに該当すると認めるときは、所沢市工事請負業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の議を経て当該措置要件について同表に定める期間又はその範囲内で情状に応じて定める期間、当該有資格業者を入札から除外するものとする。

2 市長は、有資格業者のうちの共同企業体及び中小企業等協同組合（以下「組合等」という。）を前項の規定により入札から除外するときは、当該組合等の構成員のうちの有資格業者についても選定委員会の議を経て、当該組合等を入札から除外される期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、入札から除外するものとする。

3 市長は、組合等の構成員のうちの有資格業者を、第1項の規定により入札から除外するときは、当該組合等についても選定委員会の議を経て、当該有資格業者の入札から除外される期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、入札から除外するものとする。

4 市長は、有資格業者が別表に掲げる措置要件のいずれかに該当すると認められる事案の発覚後、入札参加除外決定までの間に同表に掲げる措置要件のいずれかに該当する役員等を変更した場合についても、選定委員会の議を経て、当該措置要件について同表に定める期間又はその範囲内で情状に応じて定める期間、当該有資格業者を入札から排除するものとする。

（入札参加除外の期間の特例）

第4条 有資格業者が一つの事案により別表に掲げる措置要件の2つ以上に該当することとなった場合における入札参加除外の期間は、当該措置要件ごとに別表に規定する期間の短期及び長期の最も長いものをもってそれぞれ入札参加除外の期間の短期及び長期とする。

2 有資格業者が過去に別表各号の措置要件に係る入札参加除外を受け、新たに別表各号の措置要件のいずれかに該当することとなったときの入札参加除外の期間の短期は、当該措置要件について別表に規定する短期の2倍の期間とする。

3 所沢市建設工事等の有資格業者に関する入札参加停止等措置要綱（平成20年4月1日施行）に基づく入札参加停止の期間中又は当該期間の満了後5年を経過するまでの間に、それぞれ別表各号の措置要件のいずれかに該当することとなったときの入札参加除外の期間の短期は、当該措置要件について別表に規定する短期の2倍の期間とする。

4 市長は、有資格業者について、極めて悪質な事由があるため又は極めて重大な結果

を生じさせたため、別表に規定する期間又は第1項の規定による入札参加除外の期間の長期を超える入札参加除外の期間を定める必要があるときは、別表又は第1項の規定にかかわらず、入札参加除外の期間の長期を別表又は第1項の長期の2倍の期間まで延長することができる。

- 5 市長は、入札参加除外の期間中の有資格業者について、情状酌量すべき特別の理由又は極めて悪質な事由が明らかとなったときは、別表又は前各項に規定する期間の範囲内で入札参加除外の期間を変更することができる。
- 6 市長は、入札参加除外の期間中の有資格業者が、当該事案について責めを負わないことが明らかとなったと認めたときは、当該有資格業者について入札参加除外を解除するものとする。

(入札参加除外等の通知)

第5条 市長は、第3条の規定により入札参加除外を行い、前条第5項の規定により入札参加除外の期間を変更し、又は同条第6項の規定により入札参加除外を解除したときは、当該有資格業者に対し、遅滞なくそれぞれ様式第1号、様式第2号又は様式第3号によりその旨を通知するものとする。ただし、市長が通知する必要がないと認める相当の理由があるときは、通知を省略することができる。

(随意契約からの除外)

第6条 市長は、入札参加除外期間中の有資格業者を随意契約の相手方としないものとする。

(下請負等の禁止)

第7条 市長は、入札参加除外の期間中の有資格業者への下請負又は再委託を承認してはならない。

(建設工事等妨害の際の措置)

第8条 市が発注した建設工事等の契約の相手方は、当該契約の履行に関し、暴力団又は暴力団関係者から不当介入や妨害等を受けた場合は、その旨を市長に報告しなければならない。

- 2 市長は、前項の報告を受けた場合、当該業者に対して警察への被害届の提出を指導するとともに、当該業務に関する工程等の調整、履行期間の延長等の必要な措置を講ずるものとする。

(関係機関への協力要請)

第9条 市長は、この要綱に基づく措置を実効あるものにするため、関係官公庁及びその他の機関の積極的な協力を要請するものとする。

(所沢警察署との連携)

第10条 市長は、所沢警察署との密接な連携のもとに別表の措置要件に該当すると思われる情報提供があったときは、所沢警察署の参加を求め、当該情報の事実確認を行うものとする。

(入札参加除外の公表)

第11条 市長は、第3条の規定により入札参加除外を行ったときは、当該有資格業者名等について公表するものとする。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、建設工事等からの暴力団関係者の排除に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年7月18日から施行する。

附 則 (平成20年3月28日)

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行前に、改正前の所沢市建設工事等暴力団排除措置要綱の規定に基づいて行った指名除外の措置については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年3月26日)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月6日要綱)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表 (第3条、第4条及び第10条関係)

措置要件	期間
1 有資格業者又は有資格業者の役員等が暴力団関係者であるとき又は暴力団関係者が有資格業者の経営に事実上参加しているとき。	当該認定をした日から12月を経過し、かつ改善されたと認められるまで

2 有資格業者又は有資格業者の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用する等しているとき。	当該認定をした日から 6 月以上12月以内
3 有資格業者又は有資格業者の役員等が、暴力団又は暴力団関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。	当該認定をした日から 4 月以上12月以内
4 有資格業者又は有資格業者の役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。	当該認定をした日から 2 月以上 9 月以内
5 有資格業者又は有資格業者の役員等が、暴力団関係業者であることを知りながら、これを不当に利用する等しているとき。	当該認定をした日から 2 月以上 9 月以内
6 有資格業者又は有資格業者の役員等若しくは使用人が業務に関し、暴行、威圧する言動その他の不当な手段により、違法な行為を行ったとして暴行等の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 ア 県内で行われたもの イ 県外で行われたもの	逮捕又は公訴を知った日から12月 逮捕又は公訴を知った日から 6 月

様式第1号
様式第1号

第 号
年 月 日

様

所沢市長



入札参加除外通知書

所沢市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づき、次のとおり入札から除外することとしたので通知します。

1 入札参加除外期間

年 月 日から 年 月 日まで

2 入札参加除外の理由

様式第2号
様式第2号

第 号
年 月 日

様

所沢市長



入札参加除外期間の変更について(通知)

年 月 日付け 第 号で通知した入札参加除外の期間を次のとおり
変更したので通知します。

1 従前の入札参加除外期間

年 月 日から 年 月 日まで

2 変更後の入札参加除外期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 変更の理由

様式第3号
様式第3号

第 号
年 月 日

様

所沢市長

印

入札参加除外の解除について(通知)

年 月 日付け 第 号で通知した入札参加除外を解除したので通知
します。